

●香川県告示第263号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成26年6月27日から同年7月18日まで一般の縦覧に供する。

平成26年6月27日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 高松善通寺線（33号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
坂出市西庄町字池田711番1地 先から	前	12.9~13.2	38	側溝整備による現道拡 幅
坂出市西庄町字池田732番12地 先まで	後	13.5~13.8	38	